

ケアマネジメントの推進に関する決議

「日本ケアマネジメント推進議員連盟」は、高齢者が介護が必要となつても、尊厳を保持し、自立した生活を営むことができる社会を実現するためには、介護保険サービスの要となる介護支援専門員（ケアマネジャー）及び関係職能団体の活動が極めて重要であることに鑑み、これらを積極的に支援するものであり、政府並びに関係者においても、以下の取組みを一層促進すべきである。

一・介護支援専門員の専門性や居宅介護支援事業所の経営の独立性・中立性を推進するとともに、社会的評価を確立すること。

一・介護支援専門員を含む介護従事者の人材確保対策等を推進すること。

一・平成二十一年度介護報酬改定において、介護支援専門員の業務実態や居宅介護支援事業所の運営状況などを踏まえ、処遇改善、経営の安定化のための所要の措置を講ずること。

右、決議する。

平成二十年十二月三日

日本ケアマネジメント推進議員連盟